

【離職者訓練受講生のみなさまへ】

【自然災害等への対応について】

通所前に台風・大雨・地震等の自然災害に伴う警報が発表された場合の訓練につきまして以下の「1」から「7」により取扱います。

なお、自然災害等に関わらず各自の居住地及び通所経路において、身の危険を及ぼす恐れがあると判断される場合は、身の安全を最優先に対応してください。

1. 午前7時の時点においてＪＲ静岡駅（在来線）を発着とする電車が運行している場合は、通常どおり訓練を開始します。
2. 午前7時の時点においてＪＲ静岡駅（在来線）を発着とする電車が運行していない場合は、午前休講とします。
3. 午前7時以降午前11時以前に、ＪＲ静岡駅（在来線）を発着とする電車の運行が再開された場合は、4限目（午後1時）から開始します。
4. 午前11時の時点においてＪＲ静岡駅（在来線）を発着とする電車の運行が再開されない場合はその日の訓練は行いません。
5. 訓練中に天候の急変による悪化等により、公共交通機関の乱れが予想される場合は所長の判断により訓練を打ち切る場合があります。
6. 自然災害時には電話による問合せは電話の混雑が想定されるため、控えてください。
7. 公共交通機関の乱れが生じた場合は、遅延証明書等を各科担任に提出してください。

※自然災害は地域的に異なることがあるので、安全を十分確認して通所してください。